

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度 第2回 相模原市下水道事業審議会		
事務局 (担当課)		下水道経営課 電話042-707-1840(直通)		
開催日時		令和5年12月25日(月)		
出席者	委員	11人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	15人(土木部長、下水道経営課長、下水道料金課長、下水道保全課長、下水道整備課、津久井下水道事務所長 他9名)		
公開の可否		可	不可	一部不可
公開不可・一部不可の場合は、その理由		傍聴者数		
		0		
議 題		<p>(1) 第2次相模原市下水道ビジョンの改定について</p> <p>(2) 下水道使用料の見直しについて</p> <p>その他</p> <p>(1) 市営簡易水道使用区域内の市設置高度処理型浄化槽使用料に係る排水量認定の現況について</p>		

事務局から議題(1)第2次相模原市下水道ビジョンの改定について、「資料1 第2次相模原市下水道ビジョンの改定について P1~P10」、「資料1 別紙 各施策の前半期の評価について」、「資料1 補足資料 今後の公共下水道耐震化事業の進め方」、「資料1 補足資料 合流式下水道改善事業の実施に向けた課題」について説明を行い、質疑応答が行われた。

(西川会長)

資料1 P3に記載されている計画について、市の部門別計画(第3次環境基本計画、第3次一般廃棄物処理基本計画など)はビジョンに影響はないが、国・県のうち国の「新下水道ビジョン加速戦略」については影響があるということで良いか。

(下水道経営課長)

そのとおりである。

(西川会長)

パブリックコメントを行う際、通常どのくらい意見が寄せられるのか。

(下水道経営課長)

このような計画改定だと10件程度ではないか。

(竹田委員)

中間見直しの評価結果について、評価Aが多いように見受けられるが、なぜこのような評価になったのか。

(下水道経営課長)

機械的に評価したもので、一つ一つ取組みの分析を行っている。予定通り進捗している事業については評価Aとしている。事務局として説明すべき施策については、後ほど説明する。

(土木部長)

本ビジョンの基本理念に基づき施策体系にある各取組を、毎年、然るべき予算を確保し着手し完了しているものは、Aという評価となっている。

(竹田委員)

承知した。そうなると評価C、Dなどの説明を聞きたい。

(西川会長)

竹田委員の趣旨として、そもそも目標が低く設定されているのではないかと、評価が甘い点があるのではないかとということだと思う。

(宮野委員)

第3次環境計画は下水道ビジョンへの影響はないことから、見直しはしないと説明があったが、水源地域の水質改善の取組については実施するべきと考えるが。

(事務局)

関連計画の見直し等によって、下水道ビジョンに記載されている施策等を変更するような影響がなかったということであり、下水道ビジョンに記載されている施策自体を行わないということではない。

(土木部長)

全体として見直しが無いということではなく、環境基本計画のうち下水道に関する内容については見直しが無いという判断である。

(竹田委員)

参考までに、一般廃棄物審議会のメンバーであるが、当審議会の中でも下水道をさらに強化して取り組むような見直しはなかった。

(西川会長)

引き続き本ビジョンに沿って水質改善を図っていくことが、宮野委員の趣旨かと思うので、市民へ公表するような資料であれば一工夫を考えて頂きたい。

(池田委員)

今回下水道ビジョンを策定してから5年が経過するための中間見直しとのことだが、昨今、社会情勢が急激に変わっていることを踏まえ、計画見直しの間隔などは検討しているのか。

(下水道経営課長)

下水道ビジョンは10年計画として策定しており、中間年度で見直すこととしているが、それ以外で見直ししてはいけないということではない。検討すべき事案が生じた際は、随時、検討を行い必要に応じて見直しを行うものと考えている。

(土木部長)

直近の社会情勢として電気料金の値上げがあるが、値上げが生じたからすぐに見直しを行うことはせず、ある程度の期間における社会情勢を見た上で、恒久的に変更すべきとした場合は、速やかに見直しを行う。

(広田委員)

今回の見直しは、今後の計画値の見直しをしたいのか、項目の見直しをしたいのか。

(下水道経営課長)

事務局としては、基本的に政策の方向性に変更はないことから、項目の見直しは無いと考えている。しかしながら、現状の取組状況や中間値の達成状況について、これから説明をさせて頂き、その内容についてご意見を伺いたい。

(落合委員)

物価高騰などの影響は下水道ビジョンでは考えないということで良いか。

(下水道経営課長)

物価高騰は一時的なものであるとみている。

(篠崎副会長)

資料のスケジュールに記載ある答申内容について伺いたい。この答申案については、下水道ビジョンの大きな方向性については変更ないが、具体的な取組など細かいところを留意して進めていきたいという答申案を挙げることを想定しているのか。

(下水道経営課長)

答申案は、使用料の改定に関するものである。しかしながら、使用料の改定の判断材料には、下水道ビジョンの見直しの内容次第であるため、ビジョンの見直しと並行している。

事務局から「資料1(P11)施策 具体的取組 効率的な点検・調査及び改築等によるストックマネジメントの実施」について説明を行い、質疑応答が行われた。

(林委員)

サウンディング型市場調査とはどういうものか。

(下水道保全課長)

近年、公民連携の検討を行うにあたり、しばしば取り入れられている調査で、市場性の把握や民間の意見を聴取するために民間事業者へ投げかけを行い、その後、説明会を実施したのち、個別に対話を行う聞き取り調査の手法の一つである。

(篠崎委員)

調査した結果、どのくらい改築する割合があるかなど、調査結果を公表する考えはあるのか。

(下水道保全課長)

調査結果については、審議会へ提示したものを公表するとともに、次回に提示することは可能である。

参考までに、これまでの調査結果として、点検を行い不具合があった場合に、次の調査を行う割合が約 18%となっている。調査を行った 18%のうち、緊急度 という速やかな対応が必要な割合が全体の約 0.4%、緊急度 という 5 年以内に対応が必要な割合が全体の約 1.4%となっている。本市の下水道は、比較的劣化度が低いですが、今後、大幅に老朽化していく下水管が増えるため、この数値は上がって(悪化)くると考えている。

(西川会長)

分かるのであれば、その費用についても教えて頂きたい。また、市民にとって重要な情報になる為、可能な限り市民に分かる形にしてもらいたい。

(下水道保全課長)

今、分かる資料がないため次回提示させて頂きたい。

(山田委員)

指標の数値の見方を確認したいが、中間値の 50%となる主要な管きょ延長とは 222.5 kmという認識でよろしいか。

(下水道保全課長)

対象延長 222.5 kmを、このビジョンの計画期間内の 10 年を 2 サイクル行うものである。

(西川会長)

今の説明は、この取組状況からは読み取ることが難しい。もう少し書き加えた方がいいのではないかと感じる。

(広田委員)

管きょ調査率について、調査する管きょと耐震化の必要な主要管きょが、どれくらい重なっているのか。調査が遅れることで耐震化の実施も遅れるとするならば、調査の遅れが耐震化の遅れに繋がる可能性があるはずである。その点を計画に注記しておいた方が良いと考えるが、重なるところがないならば問題ない。解説をいただきたい。

(下水道保全課長)

老朽化の事業と、耐震化の事業があるが、そもそも目的が違うものである。前者は老朽化に対する維持管理、後者は、地震が起きたときに管が壊れないようにという観点で事業を進めている為、点検、調査対象は、最初の時点では重なっていない。

(青山委員)

令和8年度から包括的民間委託を導入するということだが、点検調査だけ実施するのか、その先の修繕まで含まれる委託になるのか、現段階ではどのようなイメージを持っているのか伺いたい。

(下水道保全課長)

サウンディング型市場調査を行った際に、民間事業者へ提示した内容は、点検調査及び清掃浚渫と修繕を入れた業務を提示している。

(西川会長)

管きょ調査率は、包括的民間委託を行うことで加速するか。

(下水道保全課長)

令和8年度以降は、民間事業者の力をもって、更に加速すると考える。

事務局から「資料1(P12)施策 具体的取組 耐震化の実施」について説明を行い、質疑応答が行われた。

(竹田委員)

耐震化を行う対象延長である18kmに変更はないという認識で良いか。

(下水道保全課長)

まだ耐震診断が終わっていない管きょもあるため、その結果次第では増える可能性はあると思われる。

(西川会長)

18.2km という数字があり、令和6年度までの予定が5.2kmであったが、5.2kmの内、完成したのがその半分だとすれば、その倍の10km程度終わる見込みだったということか。

(下水道保全課長)

そのとおりである。

(西川会長)

見直し後の延長はどのくらいか。

(下水道保全課長)

今回変更にて了承をいただければ、2~3月頃に大まかな修正後の延長を示したい。

(西川会長)

このまま当初計画通りの目標値を掲げて進めることも考えられる。また、先ほどの説明の中で選択と集中が必要とのことであったが、選択と集中という言葉は、「本来実施すべきこと」を選定するもので、「優先順位を変える」というのは違うと考えるが、委員の皆様の意見を伺いたい。

(広田委員)

この選択と集中の表現はミスリーディングな印象を抱く。選択と集中により見直すと説明されると、当初実施する箇所は実施しないと捉えかねない。この表現を工夫された方がよいかと考える。説明を受けて理解できたため、当初の目標が高い設定をしており、これと向き合い柔軟に変更することは問題ないと考える。ただし、当初の目標と変更した目標を併記するなど分かり易い表現に修正して頂きたい。

(西川会長)

当初目標と変更目標が変わったことが分かるような記載をして頂きたい。それが次の目標を設定するときに、前回の課題を活かしたことにもつながるからである。

従って、当審議会では、今回の見直しは認めるという趣旨だと捉えた。

事務局から「資料1(P13)施策 具体的取組 合流改善事業の推進」について説明を行い、質疑応答が行われた。

(竹田委員)

他の具体的な取組と異なり、これは市民への影響は少ない事業だが、県が管理している汚水処理場への負担は解消できないという課題はある。今までとは手法を変えて頑張っているという姿勢が必要だと考える。

(西川会長)

これは、一方通行が原因なので、事前に分かっていたことなのではないでしょうか。

(下水道整備課長)

ご指摘のとおり、反省しなくていけないところはある。市民の皆様には、一方通行などがある場合には迂回路を案内するなど協力をお願いしていたが、現在は、多様な方がいる中で、警察と相談し、通行させる工夫などに時間を掛けて取り組んでいる。

(西川会長)

今の説明によると、中々工事沿道等の市民の方への合意形成が、以前より難しいという問題があるとのこと。それを審議会の委員が知ることによって結果的に、市民へフィードバックされていく。行政が市民の見えないところで努力されていることを知り、市民も協力的になっていくので、こうした説明をしていただくことは重要だと考える。

ただ、それをどう文章化して残していくのかという課題はあるが、まずは、このような事業がある中で、目標値の訂正をしていきたいという趣旨だと捉えた。

(竹田委員)

文章に残しても良いと考える。この事業については、工事沿道の市民は生活上、直接困っていないので、理解を得るのは難しいのではと考える。

(下水道整備課長)

本日の御意見を踏まえ、引き続き検討していきたい。

(西川会長)

まずは、その点を理解した上で、目標値を引き下げるのはやむを得ないということで、委員の皆様の理解して頂いたとこのことで承知した。

事務局から「資料1(P14)施策 具体的取組 経営戦略に基づく事業運営」及び「資料1(P15)資料(経営指標)」について説明を行い、質疑応答が行われた。

(岸委員)

意見ではなく参考程度に、経営指標のところ、他の資料と同様に、他市の情報を掲載し比較することが重要な視点になるため、追加いただくことで、もう少し相模原市の現状が分かると感じた。

(西川会長)

同意である。政令市の平均や、横浜、川崎の平均などを比較指標として記載すると良いかと考える。

(広田委員)

物価高騰等の影響を踏まえ経費回収率の最終目標を変えなくて大丈夫か。

目標値 100%以上を今後5年程度も見込めることについて具体性に欠けるため、分かる範囲で補足いただきたい。

(事務局)

経費回収率が100%を超えているということは、汚水処理に必要な経費を、皆様からいただく使用料収入で賄えていることを意味する。

今後の見通しについては、この後、下水道使用料の見直しの中でも説明させていただくが、現状は、令和9年度まで経費回収率は100%以上を維持できる予定である。

(山田委員)

管きょ老朽化率は上昇しているが、このことについては、今後どうするつもりか。

(下水道保全課長)

包括的民間委託等を活用して、維持管理にかかる費用の平準化、前倒しといった予防保全という考えを取り入れながら図っていく。

事務局から「資料 1 (P16) 見直しの方向性 (案)」について説明を行い、質疑応答が行われた。

(西川会長)

今までの委員の皆様と審議して頂いたまとめになっている。付け加えるとしたら、変更修正を行う際には、なぜ変更したかなど明記するような御意見もあったため、気を付けて頂ければと考える。今後の何かの糧になるような文章にして頂きたいというのが委員会の総意だっと理解している。

「見直しの方向性 (案)」について、事務局より説明を行った後、審議会の総意として案が認められた。

下水道使用料の見直しに係る諮問書の交付を行った後、事務局から議題 (2) 下水道使用料の見直しについて、「資料 2 下水道使用料の見直しについて」を使用し説明を行い、質疑応答が行われた。

(西川会長)

これまでの相模原市は、金額的には小さいが黒字となっており、それを将来に備えて基金のような形で積み立てる仕組みとなっているが、過年度黒字分の現在の金額について説明いただきたい。

(事務局)

現在、利益剰余金の金額は全体で 56 億円あり、10 億円は、緊急的な支出に備えるための利益積立金として積み立てており、残りの金額は、企業債の償還に充てるための減債積立金として積み立てている。

(西川会長)

委託料は今後微増していくという説明があったが、どのような事情で伸びていく見込みか。

(事務局)

一番大きい要素は、令和 7 年度から 2 サイクル目が始まる予定のストックマネジメントである。

ストックマネジメントの費用については、令和 6 年度で 1.2 億円、令和 7 年度には 6.2 億円を見込んでいる。ただし、令和 8 年度から包括的民間業務委託が本格的に実施されるため、令和 8 年度は若干下がり、5.3 億円を見込んでいる。

ストックマネジメントの費用だけでも、算定期間においては、令和 4 年度から 6 年

度の3年間よりも、10億円の増額を見込んでいるため、費用の増加は、非常に大きいと考えている。

(西川会長)

御説明ありがとうございました。

使用料の見直しの中で、体力的には、現在、少し余裕があると理解した。

(竹田委員)

今の説明の通りであるため、使用料については据え置きで良いと考える。

(西川会長)

竹田委員からの御発言は、現状維持が相応しいのではないかという御提案であったが、皆様はいかがでしょうか。

- 意見なし -

皆様から御異議がないということで審議会としては「料金の改定は不要である」という意見とさせていただく。

(下水道経営課長)

ありがとうございました。それでは、次回の審議会で、答申案を確認いただき、その後、正式に答申という形で進めてまいりたい。

(西川会長)

了解した。

事務局から、その他(1)市営簡易水道使用区域内の市設置高度処理型浄化槽使用料に係る排水量認定の現況について、「資料3 市営簡易水道使用区域内の市設置高度処理型浄化槽使用料に係る排水量認定の現況について」を使用し説明を行い、質疑応答が行われた。

(西川会長)

負担のあり方というものは市民の皆様が同じ仕組みになっていくことが望ましいという事が事務局側からの意見であり、理解できる場所であると思うが、当然負担のあり方が変われば、それらの地域に住む方々にとって負担増になることもある。この点についてどのように考えるかというのが、我々に問われていることだと解するが、地域の御事情を御存知の方がいれば、意見をいただきたい。

(宮野委員)

藤野在住だが、藤野地区の場合においても、説明にあった原則どおり世帯人数でなく、使った分を使用料として換算する方法が良いと考える。点検水量で、世帯人

数ではなく、メーターでの点検という方法で良いのではないか。青根地区についてはどうか。

（竹田委員）

同意である。

青根地区についても同様に、点検水量にするという考えで良い。青根地区も、他の地区と何かが異なるわけではない。

（西川会長）

「他の市民の方々と同様に排水量の認定ができるならば、点検水量により使用料を算定することで問題ないのではないか」という御意見を賜ったと理解した。では、審議会の意見として、簡易水道料金のあり方見直しに伴う浄化槽使用料についても、従量制に移行すべきと結論付ける。

本日は、ここまでの決定でよろしいか。

（石井課長）

ありがとうございます。いただいた御意見を基に、今後、所管課において、住民の方々との合意形成に向けて、説明を行っていくこととする。

（西川会長）

今後、地元説明に御尽力いただきたい。

以 上

相模原市下水道事業審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	みやの ぜんざぶろう 宮野 善三郎	相模原市自治会連合会（緑区）		出席
2	たけだ みきお 竹田 幹夫	相模原市自治会連合会（中央区）		出席
3	もり いつお 森 逸雄	相模原市自治会連合会（南区）		欠席
4	おちあい ゆきお 落合 幸男	相模原市農業協同組合		出席
5	しのざき えいじ 篠崎 栄治	相模原商工会議所	副会長	出席
6	はやし かよこ 林 加代子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		出席
7	いけだ すみこ 池田 珠三子	さがみはら消費者の会		出席
8	やまだ ひでのぶ 山田 秀信	相模原の環境をよくする会		出席
9	あおやま みつお 青山 光男	公益財団法人 神奈川県下水道公社		出席
10	にしかわ まさし 西川 雅史	青山学院大学経済学部教授	会 長	出席
11	ひろた はるあき 広田 啓朗	武蔵大学経済学部教授		出席
12	きし とおる 岸 徹	岸公認会計士事務所		出席
13	くまがい ゆか 熊谷 由加	公募委員		欠席